

○後藤守議長 次， 2 番藤田謙二議員の発言を許します。

〔2 番 藤田謙二議員 登壇〕

○2 番（藤田謙二議員） 2 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして，一般質問をさせていただきます。

少子化・人口減少問題が，地方はもちろん日本の抱える大きな課題となっている中，先月 8 日，有識者らで作る政策発信組織である日本創成会議の人口減少問題検討分科会が，2040 年に若年女性の流出により，過疎地を中心に全国の自治体の半数が消滅の危機に直面するといった衝撃的な試算を発表しました。

それによると，国立社会保障人口問題研究所が昨年 3 月にまとめた将来推計人口のデータをもとに，最近の都市間の人口移動の状況を加味して，2040 年の 20 歳から 30 歳代の女性の数を試算。その結果，2010 年と比較して若年女性が半分以下に減る自治体，いわゆる消滅可能性都市が全国の 49.8% に当たる 896 市町村に上り，このうち 523 市町村は人口が 1 万人を切ると見込まれ，社会保障や公共交通，学校の維持ができなくなるとの内容でありました。

都道府県別では，秋田県や青森県など東北地方の割合が高く，茨城県内に目を向けてみると，44 の全市町村で減少となり，出生率が上昇しても人口維持が困難となる 50% 以上減少の市町村も，全体の約 4 割に相当する 18 市町村に上るとされ，2010 年と 2040 年の比較で最も減少率が高いとみられるのが大子町で 72.6%，次いで城里町の 67%，河内町の 66.1% と続き，常陸太田市は減少率 64.3% と県内で 4 番目に位置し，市としては減少率トップと推測されています。

そのような状況がテレビや新聞などメディアでも大きく取り上げられたわけですが，テレビ朝日の「グッド！モーニング」という番組では，今年 4 月から全国でも珍しい少子化・人口減少対策課という部署を作り，子育て上手というキャッチフレーズのもと，人口減少問題に取り組んでいるまちとして常陸太田市が紹介され，市担当職員と子育て中の市民の方のコメントが放送されるなど，先進事例として本市の子育てに関する幅広い支援の取り組みが取り上げられ，一定の評価を受けたという点ではとても喜ばしいことではありますが，ある意味，それだけ深刻な状況にあるというあかしも捉えられるわけであります。

そんな状況のもと，今回は若者定住促進などを中心に 3 項目 12 件について質問をさせていただきます。

それでは質問に入ります。

1 つ目は，若者定住促進についてであります。

冒頭触れたように，本市では現在，新婚家庭の賃貸家賃助成，月額 2 万円，最大で 36 カ月，また中学 3 年生までの医療費の助成，さらには子ども 3 人目からは保育料が無料，2 人目は減額ということでありますけれども，さらにおむつ代の助成，1 歳の誕生日までに上限 2 万円といった幅広い支援策を実施している中，効果も徐々にあらわれてきていることは周知のとおりであります。

一方，さらに若者の定住を促進していくためには，住環境や子育て支援に加え，働く場所の確

保が必要になってきます。男女を問わず、高校や大学を卒業して就職できる環境整備、昨今地方や、特に過疎地域における最大かつ最高の就職先は役所とも言われるようになってきていますけれども、どこの自治体でも行政改革の推進として人員削減を実施している現状で、地元就職したくてもなかなか就職先が見当たらないというのが実情ではないでしょうか。

そこで、（１）市内企業の雇用状況について、①として、本市学卒及び高卒者の就職状況についてお伺いいたします。また、市内３つの工業団地では企業立地に際し、各種奨励金制度を設けるなどして企業誘致に取り組まれてきていますが、②として、工業団地の地元採用状況についてお伺いいたします。

次に、（２）雇用の場の創出についてですが、一般的には雇用の場の確保というと、工業団地など製造関係の工場の誘致に目が向きがちでありますけれども、一昨年国道３４９号バイパス沿道に出店した飲食業関連の店舗では、地元採用人数約５０名と雇用の面で大きな貢献を果たすなどしています。また、若者の定住を推進する上でも、商業振興の充実というものがとても重要になってきますが、雇用の場という観点と若者の購買動向という両面から、①として、商業振興に向けた誘致策についての考えをお伺いいたします。

また５月２１日の全員協議会で、国道３４９号バイパス沿道地区開発について、東部東地区と位置づけ、土地利用調査を行う旨、説明がありましたが、改めて議会の場で②として、国道３４９号バイパス沿道地区開発の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、（３）若手起業家支援についてですが、この件については平成２４年９月の定例会でも質問させていただいておりますが、再度提案も含め質問させていただきます。

前回のときは、若者定住につなげるためにも、若者の支援策の１つとして若者起業家支援助成制度の新設についてご所見を伺ったところ、今後若者等を含む起業家に対するサポート体制を市商工会と連携し、助成制度なども含めた協議、検討を行い、支援体制を図っていくと答弁いただいています。

以前もお話ししたように、栃木県宇都宮市内のもみじ通りという、空き店舗の多い崩壊してしまっていた商店会通りに、３０代の経営者のおしゃれな店舗が立て続けに４店舗オープンしたことにより、その通りが生まれ変わり、今では広範囲からの来街者でにぎわいを見せるまでまちが再建されたという事例があります。なお、成功した背景には、こんな店がこの通りにあつたらいいなという計画のもと、対象の業種のオーナーを一本釣りするといった誘致方式でまちの形成を図ったということでありました。

また徳島県神山町も、将来まちに必要な起業家や職人を逆指名して、移住、定住促進につなげるなど実績を上げ、ワーク・イン・レジデンスとして注目されています。

この２つの成功事例から言えることは、まちとして必要な業種に的を絞って募集をかけて、移住、定住につなげるとともに、若いおしゃれなセンスにより新たな風を地域に吹き込んでいるということです。ぜひ常陸太田市においても、同様のケースで若者の力でまちに活気が生まれることを期待するところですが、工業団地の企業立地の際の各種奨励制度と同じように、起業する若者についても融資制度のみならず、助成制度などを新設し、支援体制を図ってはと考えますが、

①として、若手起業家支援事業の創設についてご所見をお伺いいたします。

2つ目は、郷土への愛着心の育成についてであります。自分の生まれ育ったふるさとへの愛着を高めるには、地域の歴史や文化、風習など、ふるさとならではの魅力を知り、関心を高め、誇りに感じる事が大切です。現在小学校では、総合学習の一環として、地元探検などの授業や社会科副読本を通じて、自分たちの住む地域を学び、郷土への愛着心を育む教育が取り入れられています。同様に中学校においても、地域の魅力について現地に出向いて学ぶなど、ふるさとへの関心を高める取り組みが行われています。このような学習を通じて郷土への愛着が高まるということは、大人になったときにその地元に住み続けるか、地元を離れてしまうのかといったことへも少なからず影響をもたらすものと感じています。

そのような中、平成25年度より茨城県教育委員会では県独自の取り組みとして、楽しみながら茨城県の伝統や文化等を学ぶことができる、いばらきっ子郷土検定事業を中学2年生を対象に実施しました。この事業は県問題25問、市町村問題25問の合計50問で、45問以上正答者が1級、40問以上正答が2級、35問以上正答が3級として認定証が授与され、さらに各市町村で代表校を決定し、県大会を開催。本市からは里美中が代表校に選ばれ、県大会に出場しました。結果、1回戦、準決勝戦、決勝戦を見事勝ち上がった下館中が、初代チャンピオンに輝いたというものであります。

県のホームページによると、243校、2万6,406人が参加し、県問題25問の平均正答率50%、市町村問題25問の平均正答率が56.1%、全体50問の平均正答率が53.1%ということで、受検者に対する認定証の割合としては1級が1.3%、2級が5%、3級が9.2%という結果であったようであります。

そこで、(1)として、いばらきっ子郷土検定について、①として、本市における初年度の取り組み状況と結果、及び成果についてお伺いいたします。②として、初年度は初めての取り組みということで、学校によっては若干温度差が生じたとも思われますが、そういったもろもろの反省を踏まえて、今年度の対応についてお伺いいたします。そして私自身、この茨城や地元を知ってこそ、茨城や地元のよさが伝えられるといったこの事業の趣旨には共感を覚えるとともに、中学生のみならず、小学校社会科副読本を応用しての小学生版や、生涯学習としての社会人版など対象の年齢層の範囲を広げて実施すべきとも考えますが、③として、小学生や社会人向けにも実施するなど、今後の市独自の展開についてご所見をお伺いいたします。

3つ目は、防災体制の強化についてであります。

4月3日から4日にかけて、県内の24観測点のうち7地点で、4月の24時間雨量で観測史上最大を記録するなどの大雨の影響により、本市でも市街地の道路付近や民家の裏山ほか2カ所で、土砂崩れが発生するなどの被害に見舞われました。幸いにけが人は出ませんでした。特に木崎二町の国道293号の片側車線をふさいだ土砂崩れは、朝7時45分に発生し、春休み期間でなければ、高校生が多数通学している時間帯で、あわや大惨事となりかねない状況であったわけです。

東日本大震災から3年が経過し、震災当時は別段緊急の修繕を必要としなかったところも、こ

の3年間の間で徐々に傷みが進行し、危険な状況へと推移しているものも少なくないのかもしれませんが、5月の全員協議会で幸久橋の復旧工事が厳しい見通しであるという旨、報告がありましたが、まさにこの幸久橋に象徴されるように、震災当時はさほど出なかった損傷も3年間の風雨や余震等の影響もあったのかもしれませんが、そういったことで通行が不可能となった状況に陥ってしまうということは、ほかの市内の危険場所の点検も適時行う必要があるのではと感じています。

そこで、(1)土砂災害対策について、①として、市内には土砂災害ハザードマップが地区ごとに作成されていますが、実際にどのように周知されているのか、ハザードマップの周知状況についてお伺いいたします。②として、土砂災害特別警戒区域などに指定されている危険箇所の定期点検等についてどのように行っているのか、お伺いいたします。③として、自主防災組織との連携についてはどのようになっているのか、お伺いをいたします。④として、災害発生時の情報の発信方法についてお伺いをいたします。

以上、12件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔榎村浩治商工観光部長 登壇〕

○榎村浩治商工観光部長 若者定住促進についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、市内企業の雇用状況についてのご質問にお答えをいたします。本市学卒、高卒者の就職状況についてでございますが、市内中学あるいは高校を卒業した後の進路につきましては、各卒業された学校においては把握されておりますが、その先の進路につきましては把握できない状況にありますことから、市内の3つの高校の就職状況についてご答弁をさせていただきます。

市内3つの高校の平成25年度卒業生は、男子306名、女子267名、合計573名でございますが、そのうちの男子26名、全体の約8.5%に当たります、女子61名、全体の22.8%に当たります、合計87名、全体の15.2%が59の事業所へこの4月に就職しております。なお、そのうち市内の企業へは10事業所でございます。

続きまして、工業団地の地元採用状況についてのご質問にお答えをいたします。現在市内3つの工業団地に28社が立地され、うち25社が操業しております。本年4月1日現在で1,174名の方が雇用されており、うち418名、全体の35.6%に当たりますが、この方は市内在住者でございます。なお、本年4月に新規採用された方は27名で、うち本市在住者は8名、全体の29.6%となっております。

続きまして、雇用の場の創出についての中、商業振興に向けた誘致策についてのご質問にお答えをいたします。雇用の場の確保に向けましては、これまでも国や県等の関係機関と一緒に市内在住者を訪問いたしまして、新規雇用のお願いをするなど雇用促進に向けた取り組みをしてまいりました。また、昨年度より始めました、ハローワーク常陸大宮と共同開催によりまして、市内高校生を対象といたしました市内事業所への職場見学会や、集団面接会などによりまして、

参加事業者から1名の就職内定をいただいたところでございます。

商業振興に向けた誘致策でございますが、まず知っていただくための土地や建物などの情報収集に当たり、出店を検討している事業者への情報発信がタイムリーにできるよう、関係部署との連携強化とともに、体制強化を図ってまいります。

続きまして、若手起業家支援についての、若手起業家支援事業の創設についてのご質問にお答えをいたします。前段でも申し上げましたように、商業振興に向けた支援体制につきましては、関係部署ともに市商工会と連携を図っているところでございます。本市で起業、創業を目指す事業者から相談等があった際には、市商工会とともに積極的に相談に乗り、融資制度のご案内や空き店舗の紹介をするなどの支援をしてきております。また、平成18年度より継続し取り組んできておりますチャレンジショップへの家賃助成事業につきましても、継続して助成をしているところでございます。

現在、国や茨城県が企業、創業を目指す事業者への支援事業を創設しておりますことから、これらを広く広報、案内に努めますとともに、若者定住促進につながりますよう、関係部署と連携を図りまして、助成制度を含めた新たな起業家支援について引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 国道349号バイパス沿道地区開発の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

市の都市計画マスタープランにおいて、将来的に地区計画等の制度を活用し、市街化を図るとして位置づけられた国道349号バイパス西側の金井町、埜町、中城町、馬場町の各一部にかかる仮称東部東地区につきましては、地権者の土地利用転換を望む声も強く、これまでに個別の商業事業者による当該地区の大型商業施設の開発行為の問い合わせや相談も複数ありましたが、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、都市計画法などまちづくり3法の改正や農地法の改正が影響し、農地の転用が困難なため、開発は一向に進んでいない状況にあります。

現在、国道349号バイパスは4車線化の工事が進められており、また国道293号バイパスの小目町から新宿西宮線、機初団地地内までの開通も予定されていることから、今年に入りまして当該地区への沿道サービス施設の問い合わせや相談が増えております。このままでは、市の都市計画マスタープランで位置づけした商業業務拠点としての開発そのものが進まずに、沿道沿いにだけ立地可能な店舗が張りつき、後背地となる農地が取り残されるなどの影響が懸念されます。

このようなことから、今後としましては当該地区が商業地などとして土地利用が可能となるよう、市街化区域への編入を視野に入れた土地区画整理事業も有効な手段の1つではないかと考えられますので、最適な手法をもって事務手続に入れるように、市としましても積極的に支援する必要があると考えております。

まずは、早急に当該地区の開発に向けた土地利用の検討、地権者の意向集約などの調査が必要

となりますので、今回の議案として調査費を計上いたしました。その調査結果を踏まえまして、早期の開発に向けて地元を初めとする関係機関との協議など、事務手続を進めてまいります。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 いばらきっ子郷土検定についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成25年度、県主催で初めて実施されましたいばらきっ子郷土検定事業の本市における取り組みの状況についてでございますが、市内の大会を茨城教育月間に当たる昨年11月7日から9日に、市内の全中学校8校において実施いたしました。市内481人の中学2年生が受検し、県問題の平均正答率53.1%、市問題の平均正答率54.5%、全50問の平均正答率53.8%という結果でございました。あわせて1級から3級の認定証を授与された中学2年生は55人でございましたが、この内訳といたしまして、45問以上正解の1級認定が1人、40問以上正解の2級認定が16人、35問以上正解の3級認定が38名でございました。

この大会の結果、里美中学校が本市8中学校の代表として、2月1日土曜日に、ひたちなか文化会館で開催されました県大会に出場いたしましたところでございます。予選Gブロック5校の中で、7問目まで全問正解で健闘したところでございますが、最終問題が不正解となり、惜しくも決勝進出とはなりませんでした。里美中以外の学校の子どもたちも、郷土のいろいろな問題に真剣に取り組む、子どもたちの郷土に関する理解につながり、里美中の子どもたちは自信につながったものと考えております。

次に、本年度の対応についてご説明いたします。本検定は中学2年生対象であります。市内の大会の際、2年生だけでなく1年生にも、問題集やウェブサイトを参考にしながら実施を促進し、常陸太田市や茨城県のことを知り、郷土を愛する心の醸成を図る取り組みをしてまいりたいと考えております。教育委員会といたしましても、住みなれた地域への愛着や伝統文化のすばらしさ、地域の方々との結びつきなどを通して、郷土を学び、郷土から学び、郷土を作る教育を引き続き推進してまいります。

次に、今後の市独自の展開についてでございますが、まず小中学校におきましては、ふるさと再発見事業で地域の自然や歴史、史跡などを散策しながら学び、学びの成果を学校ごとにまとめて、生涯学習フェスティバルにおいて展示しております。また、小学校中学校それぞれの社会科副読本を活用して、社会科や総合的な学習の時間の中で郷土や地域を学んでおります。さらに、本市の先人の偉業を学ぶため、本市の偉人を取り上げた小学校歴史読本「常陸太田の礎を築いた人たち」を作製し、小学校6年生対象に配付して、これらを親子、家庭の中で読むことによって郷土の偉人を知り、関心を高めることにより、ふるさとに愛着を持ち、郷土に誇りを持てるよう進めているところでございます。

地域においては、エコミュージアム活動を通して地域資源の掘り起こしを行い、地域にある史跡や自然など、すばらしい資源を再発見していただく取り組み等も推進しているところでございます。また生涯学習の講座におきましては、ジオパークについて大地の成り立ちジオ講座、ふるさとの歩みを学ぶ歴史講座、昔ながらの食のすばらしさを学ぶ講座など、歴史、自然、食につい

て9つの講座で、約500名の市民が学べる場を開設しているところでございます。

また、昨年度市に移管されました西山研修所においても、歴史講座を今年度実施しているところでございます。今後の市独自の取り組みの展開につきましては、これらの事業をさらに組み合わせたり、工夫しながら、小中学生を初め、市民の皆さんがさまざまな学習の場を通して、ふるさとのよさや地域の魅力を再認識し、生涯にわたり郷土への愛着心を育む教育を受けることができる場を提供し、ふるさとへの関心を高め、すばらしい歴史を有する常陸太田市に対しての誇りと郷土愛をもって、郷土に住んでいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 防災体制の強化について、土砂災害対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、ハザードマップの周知状況についてでございますが、ハザードマップにつきましては、これまで国や県の指定に基づき、洪水による浸水想定深及び土砂災害による危険区域のデータを反映させたものを作成し、各世帯へ配付を行っているところでございます。このうち、土砂災害危険区域につきましては、市内で739カ所がある中、221カ所についてマップを作成しており、今後県の指定に基づき、順次更新を行っていく予定でございます。

ハザードマップ作成時には、関係地域の町会長や住民の皆様、危険区域に該当する地権者などを対象に説明会を開催し、ハザードマップ作成の趣旨や活用などについて説明するとともに、ワークショップ形式でマップに関する意見や要望などを伺い、住民の皆様がより活用しやすいよう、マップへ反映させ配付しているところでございます。また作成の際には、自主防災会の活動において活用していただくよう、お願いもしているところでございます。ハザードマップにつきましては、作成・配付の目的に沿って、住民の皆様が有効に活用していただけるよう、今後の改定時の内容の充実や定期的な周知を図ってまいりたいと考えております。

2点目の、危険箇所の定期点検についてでございますが、現在県におきましてはこれらの危険箇所などのうち、対策が済んでいる箇所や経過観察が必要な箇所など18カ所について、年1回点検を実施している状況でございます。また市におきましても、公衆用道路など公共施設に影響がある箇所について情報の収集に努めますとともに、関係所管への情報提供を図ってまいりたいと考えております。またこれらの危険箇所については、市で対応が困難な民地が多く含まれておりますことから、避難などその対応について、ハザードマップの活用促進にあわせ周知をしてまいります。

3点目の自主防災組織との連携についてでございますが、これまで各地域の自主防災会設立や防災訓練への協力、災害時の物資や情報の提供など連携を図ってきたところでございます。また平成24年度からは、防災資機材の補助や防災リーダー研修会の開催、また本年度からは、いばらき防災大学への参加費助成を行うことで組織の充実が図られるよう、支援を行っているところでございます。

これらの協力支援にあわせまして、災害発生時におきましては、その状況や避難勧告など関係

地域の情報提供と地域からの情報収集など、相互に連携が密に図られるよう、体制整備に努めるほか、自主防災会の活動が円滑に行われるよう、参考となる資料やマニュアルなどを提供してまいりたいと考えております。

4点目の災害発生時の情報の発信方法につきましては、防災行政無線によりまず情報提供を初めといたしまして、ホームページ、フェイスブック、ツイッターへの掲載、メール一斉配信の活用など、多くの皆様へ災害情報を伝達できるよう、引き続きまして努めてまいります。

○後藤守議長 藤田議員。

〔2番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○2番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の（1）については、①②ともに現況は理解をいたしました。市内3高校の就職者のうち、市内企業への就職が全体の6分の1、企業数のほうですね、あとは工業団地内の市内在住者の雇用及び新規採用についても、ともに約30%から35%と依然厳しい雇用状況であるということが数字からもわかるわけであります。

常陸太田市第5次総合計画の平成26年度から3カ年の実施計画でも、本市学卒及び高卒者を対象とした採用の働きかけにより、工業団地立地企業の新規雇用者数の目標値を27人と掲げてありますので、ぜひ達成できるように推進していただきたいと要望するとともに、今後本市学卒、高卒者の就職状況のデータというものも、分析や対策を図る上でとても重要であると感じていますので、ぜひ状況把握という意味でもデータの収集に努めていっていただきたいと要望をいたします。

（2）については、雇用の場という観点と地域のにぎわいや若者の購買動向といった観点からも、商業振興は必須条件であると感じています。特に、国道349号のバイパス沿道地区の商業地開発については、これまで一向に進まなかった経過や現在の状況、今後の進め方などが整理された上、説明をいただきましたけれども、ぜひいろいろな制度の中から有効かつ最良なものを選定して、できるだけ早く開発が進められるよう、最善を尽くしていただきたいと要望をいたします。また、アウトレットショッピングモールのような雇用や観光、さらには地域経済にも高影響をもたらす可能性の高い商業施設の誘致などもぜひ研究課題として、調査してみる価値もあると感じていますので、今後検討いただきたいと思います。

（3）については、国や県の支援事業のほかに、市独自のプラスアルファの支援策をぜひとも加えていただきたいと考えています。国の支援では、全国津々浦々広いエリアが対象となり、また県が新設した県北地域ビジネス創設支援事業も、県北といった広範囲が対象となるわけですので、同じ土俵の上での勝負では不利になってしまうようなケースも考えられますから、ぜひ子育てするなら常陸太田といった子育て支援同様に、若者が起業するなら常陸太田といった常陸太田ならではのモデルケースとなり得るような、若手起業家支援事業の創設を切望いたします。若い人たちが住むといった環境のみならず、企業など挑戦しやすい環境整備の推進に期待をしています。

大項目2の(1)①については、初年度ということもあり、学校ごとに取り組み方にも大分温度差があったように伺っておりますし、特に受検に際しては一発勝負というか、事前学習をした学校、また事前学習をしないで取り組んだ学校など十分なすり合わせができていなかったというような反省も上がっていると伺っております。ぜひ今年は統一した形で実施できるよう、また県平均と比べると正答率が高いんですが、認定授与者数の率が低いようですので、ぜひ改善されるよう指導に期待をしています。

②については、対象学年を2年生だけではなく1年生にも広げるという考えであるということですので、ぜひ実践していただきたいと思います。そこで、常陸太田市の設問について再質問いたします。昨年の常陸太田市の問題設定の経緯と本年度の対応について、お伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 昨年の常陸太田市の問題設定と今年度の対応についてでございますが、問題設定に当たりましては、検定実施要項に基づきまして、常陸太田市の歴史、文化、人物、観光物産、農林業等を幅広く問題作成するため、関係部署や学識経験者から助言をいただきながら、昨年度60問程度を作成いたしました。そのうちバランス等を考慮しまして、市の問題として25問を選択して、県の問題25問と加えて計50問で市の大会の問題にしたところでございます。

なお、今年度の本市の問題設定につきましては、新たな問題を昨年度の60問に加えまして、15問程度新たに作成し、計75問となりますが、そのうち昨年の問題を加工したもの、あるいはそのままでもよいということですが、新たな問題を15問選択して、計25問を市内の大会の問題として使うよう、県のほうから説明を受けております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) わかりました。

それでは次に、3については小中学校や地域、生涯学習講座等でさまざまな学びを得る機会を作っているということは十分理解をいたしました。その上で、いばらきっ子郷土検定のような手法を用いることにより、専門的な分野の特化した学習だけではなく、広い意味でいろいろな分野から郷土を理解することで、郷土への関心や愛着もより高まるのではと感じておりますので、地域によっては独自に地域かるたなどを作製して、郷土への愛着心を育んでいる自治体もあるようですし、ぜひ「おおたっ子検定」のような社会科副読本を生かした小学生バージョンの検定や社会人向けの検定などを導入するなど、今後独自の展開を期待したいと思います。

そしてすぐできることとして、県のホームページにはいばらきっ子郷土検定の県問題と44市町村の問題が解説とともに掲載されているわけですが、市のホームページにも県問題と常陸太田市の問題及びその解説についての内容をぜひ掲載の上、誰もがチャレンジできるような体制を整えていただきたいとお願いをいたします。また昨年は、里美中学校が市の代表として県大会に出場し、活躍したということですが、いばらきっ子郷土検定自体、広報不足であったと認識をしています。ぜひ今年度は、広報紙やホームページなどで広く市民にも周知していただきたいとお願いをいたします。

次、大項目3の(1)①の周知については、マップ作成時の初期の段階での説明会というものはしっかり行われているものと理解をしておりますけれども、その後のフォローアップというものが十分ではないような感じも受けています。何事も初期の段階では意識も高く、注意深くもなっていますけれども、時間の経過とともにだんだん気持ちも緩みがちになってしまいます。防災体制の強化に向けた大敵というのは、関心の薄れや油断なのかもしれません。ぜひ定期的な周知の徹底を図っていただきたいと要望をいたします。

そこで1点再質問ですが、先ほど739カ所ある危険区域のうち、221カ所についてはマップが作成されているということですが、逆にそれ以外の地域についてはまだマップが作成されていないということですが、その理由についてお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 739カ所の危険箇所についてでございますけれども、茨城県におきまして急傾斜地にあつては、傾斜が30度、高さが5メートル以上の斜面で人家や施設への被害が予想される箇所など、一定の要件で大まかな調査により抽出をいたしましたものでございます。これらの危険箇所につきましては、県が人家などの戸数によってレベル1からレベル3までの箇所に分類をいたしまして、順次詳細な調査を行い、警戒区域等の指定を行っているところでございます。

市におきましては、指定されましたデータに基づきましてハザードマップを作成することとなりますことから、平成23年度までに指定されましたレベル1の221カ所、これについては人家が5戸以上対象となる区域でございますけれども、これらにつきましてハザードマップへ反映いたしましたところでございます。なお金砂郷地区につきましては、今年1月にレベル2の85カ所の指定が完了いたしておりますので、本年度ハザードマップの改定を行い、これらの区域について反映してまいります。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) わかりました。

次に②の定期点検についても、行政サイドだけではなかなか限界があると感じていますので、ぜひ市民協働の観点からもハザードマップを活用して、地域住民の協力を得ることが肝要であると感じています。

また③の自主防災組織との連携についても、現況は理解しましたが、先ほどの定期点検等も含めたハザードマップの活用についても、ぜひ自主防災会との連携を深めるなど今後の検討課題としていただきたいと思います。

④の災害発生時の情報の伝達ですが、防災行政無線は屋内外を問わず聞き取り可能な環境にいること、ホームページは自分からアクセスする必要があること、またフェイスブックやツイッターは普段から利用しているユーザーに限定されることなど意外と制約が多くなりがちなんですけれども、一方でメール一斉配信というのは、現在の携帯電話所持率からすると、届けたい情報を確実に伝えやすいといったメリットが考えられ、実際に小中学校の緊急配信メールなどでも利活用が進んでいます。

市のメール一斉配信については、このところ残念ながら忘れ去られたかのようにびたりと配

信が行われていませんけれども、ぜひその存在が薄れないように、さらには正常に機能しているかどうかの点検の意味も含めて、月1回程度のテスト配信を実施していったり、災害情報以外にも観光イベント情報、子育て定住促進情報、健康スポーツ情報などカテゴリーが多数存在するわけですので、いま一度各担当部署で再確認の上、登録者を増やす努力とともに、利活用を促進していただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。